

公立大学法人宮崎公立大学 第3期中期目標

平成30年9月

前文

宮崎市が公立大学法人宮崎公立大学（以下「法人」という。）を設立する目的は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献する大学を設置し運営することにある。そして、この理念のもと、宮崎公立大学（以下「大学」という。）は、平成5年4月の開学以来、教育研究の充実や地域貢献に継続して取り組んできた。

一方、少子化の進展による大学間競争の激化や急速なグローバル化の進展への対応など、法人を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学の存在意義が問われる時代が到来している。また、人口減少のスピードを抑制し、地域経済を持続的に発展させていくことが、宮崎市が直面している喫緊の課題であることを踏まえれば、大学を地方創生の拠点として積極的に位置付けることも求められている。

このような状況のもと、今後、大学がその存在意義を一層高めるためには、これまでの取組を加速させるとともに、宮崎市との緊密な連携のもと、地方創生の実現に向けた取組を拡充し強化させていく必要がある。

以上の考え方に基づき、第3期中期目標期間においては、3つの重点目標を含んだ中期目標を定め、これを達成するための取組を積極的に展開していく。

1 重点目標

- ① 地方創生に向けた取組の推進を法人のミッションとして捉え、地域や企業ニーズに対応した、地域に根ざした人材を確保するため、地方公共団体や産業界等との連携を強化し、幅広い教養と外国語能力を基礎とした高度な専門知識のみならず、グローバルな視点から地域社会の発展に主体的に貢献できる能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、県内高校生の入学促進や学生の県内就職率の向上に資する取組を推進する。
- ② 多様な年齢層の学び直しや多様な人材の教育の場としての取組を推進するとともに、産学官等との連携を充実・強化して学内外の多様な知を結集し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に取り組み、宮崎市の知的基盤として、法人の強みを生かした教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献する。
- ③ 独立した法人として、能率的で透明性の高い業務運営を確保するとともに、運営費交付金が市民の税金をはじめとする貴重な財源を原資としていることを常に意識し、教育研究活動の成果を地域に還元するほか、業務全般にわたって経費の抑制を図り、寄附講座や施設の有効活用等を通じて積極的に自己収入の確保に努めるなど、財務運営の改善に向けた取組を継続し、効率的な組織運営を行う。

2 中期目標の期間

平成31年4月1日から平成37年3月31日まで

3 教育に関する目標

(1) 特色ある教育の推進

グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

学生が習得した知識・能力や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に把握・評価するとともに、授業内容や指導方法の継続的な改善に努め、カリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用・反映するなど、教員の教育能力を高め、教育の質の改善・向上を図るための取組を推進する。

(3) 学生の確保

大学の理念・教育目標にかなった優秀な学生を安定的に確保しつつ、県内出身者の入学促進を図るための方策を講じる。

(4) キャリア支援の充実

学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。

また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。

(5) 適切な学修・生活支援の実施

個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。

また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。

4 研究に関する目標

(1) 特色ある研究の推進

多様な教員の多様な問題関心に基づく、自発的・創造的・独創的な学術研究を尊重しつつ、大学の特色を生かした強みとなる学術研究を重点的に推進する。

(2) 研究の質の向上と地域社会への還元

学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討するとともに、研究に専念できる環境の整備に努める。

また、多様な手段・手法により、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域社会に還元する取組を推進する。

5 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献

大学が有する人的資源や知的資源を活用して、地域住民や地方公共団体、企業等と連携し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に積極的に取り組み、具体的な提言を行うとともに、その成果を学内外に発信し、地域社会に還元する取組を推進する。

また、企業等との連携強化を通じて産業界のニーズを把握するとともに、研究や人材育成等の分野における産学連携活動の推進に努める。

(2) リカレント教育の推進

広く地域に開かれた大学として、地域における課題の解決や人材の育成に

寄与するため、公開講座を開催するほか、多様な学習ニーズに対応した多様な形態の学生の受入を検討するなど、地域のリカレント教育の拠点となるよう、生涯にわたる学び直しの場合として、学習の機会を積極的に提供する。

6 国際化に関する目標

(1) 国際交流の推進

グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。

(2) 地域の国際化の支援

市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を展開し、グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するとともに、国際交流や国際理解に繋がる活動を推進することで、地域社会の国際化に寄与する。

7 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善

理事長及び学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づく機動的・弾力的な組織運営を行うとともに、全学を挙げて業務運営の不断の改善に努める。

(2) 教職員の計画的で適正な確保

教職員について、中長期的な観点から、計画的かつ適正な人員配置を行うとともに、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業績等を適切に評価する。

また、組織の活性化を図るため、多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。

(3) 法令遵守とハラスメント防止対策の徹底

内部統制の体制を整備し、その運用を徹底することでコンプライアンスやリスクマネジメントのための取組を強化する。特にハラスメントにより良好な学修環境や職場環境が損なわれることのないよう、全てのハラスメントの防止を徹底するとともに、法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。

(4) 安全管理の徹底

学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等が発生した場合の危機管理体制について、訓練等を通じて定期的に検証し、実態に即したものに直しを図るとともに、個人情報の保護をはじめ情報管理に関して万全なセキュリティ対策を講じる。

8 財務内容の改善に関する目標

(1) 効率的・合理的な財務運営

教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な観点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理に努めるとともに、財務データを活用した適切な財務状況の分析を通じて、健全かつ安定的な法人運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。

(2) 自己収入の確保

志願者数の増加や入学定員の確保により、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、産学官等との連携を充実・強化するなどして、寄附講座や教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努め、収入源の多様化に向けた取組を推進する。

(3) 施設設備の有効活用

法人資産の適正な運用管理のもと、経営的視点に基づき施設設備の有効な活用策を検討するとともに、長寿命化に向けた取組を推進する。

特に教育研究活動に支障を及ぼすような老朽化した施設設備については、予算の状況を踏まえながら適切な整備を図る。

9 自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標

(1) 厳正な自己点検や評価の実施

中期目標の達成に向けて、中期計画や年度計画の進捗管理を適切に行い、自己点検及び自己評価を的確に実施するとともに、宮崎市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえて、PDCAサイクルにより、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。

(2) 情報公開や広報の推進

財務情報や教育研究活動に係る情報を含む経営情報を積極的かつ適切に公開するとともに、様々な媒体を通じて戦略的な広報活動を展開し、大学のプレゼンスを一層向上させるための取組を推進する。

10 大学改革に関する目標

(1) 魅力ある大学づくりのための改革推進

中期目標期間中に開学30周年を控え、教育内容をより時代の変化に対応したものに発展させていくために、現行カリキュラムの検証や学外者を含む有識者会議での検討などを進める。